

群馬県立文書館 古文書係業務ボランティア募集要項

群馬県立文書館

1 趣旨

当館は、今後の方針と取組の基本目標に「県民に開かれた文書館を目指す」ことを掲げている。古文書係において、収蔵古文書の点検・閲覧公開の促進は、例年最重点課題に位置づけられている。これらを実現するためには、古文書の目録作成作業の確実性と効率化を図り、閲覧公開に向けた装備作業をより迅速化することが極めて重要である。

そこで、文書館業務に興味・関心のある県民をボランティアとして募集し、古文書の解説・目録作成業務、同装備作業等を補助していただくことによって、社会貢献や文化的活動への参加の場を提供したい。また、これらにより、古文書等の閲覧公開を促進し、より円滑な文書館運営や地域文化の向上に資することとしたい。

2 募集対象

文書館の業務や活動に関心をもち、原則として週1回・一定時間以上の参加が可能な満22歳以上の者で、下記(1)～(3)の条件に該当する者とする。

- (1) 1回につき3時間以上の参加が可能な方
- (2) 薬物アレルギー、皮膚病、喘息などの症状のない方
(古文書の装備作業の中に、埃払い・ラベル貼付などが含まれているため)
- (3) 文書館・図書館・博物館・資料館・教育委員会などで古文書の目録作成や同装備作業等の経験のある方(当ボランティアへの登録を優先する)

3 活動内容

- ① 古文書の解説(くずし字の翻刻)及び契約目録・仮目録等作成業務の補助
- ② 古文書の装備(埃払い・ラベル貼付など)・排架作業の補助
- ③ その他の係業務の支援(くずし字解説、史資料相談等のレファレンスなど)

4 活動期間

2021(令和3)年4月1日～2022(令和4)年3月31日(1年間)

5 募集人員

若干名

6 募集期間

2021(令和3)年2月10日(水)～同年2月24日(水)[必着]

7 面接

2021(令和3)年3月3日(水) 群馬県立文書館(前橋市文京町3丁目27-26)

8 活動日・活動時間

活動日は、原則として開館日の火曜日～金曜日に、月5回程度とする。
いずれの日に活動するかは、登録後、古文書係担当者とボランティア登録者が相談・調整して決定する。
活動時間は、原則として9:00～12:00(休憩時間)13:00～16:00の活動可能な時間とする。休憩時間をまたいで的活動も可とする。

9 登録

- (1) ボランティア登録期間は1年とし、登録の更新は妨げない。
- (2) ボランティア活動を希望する者は、文書館が定める期間内に申込書（別記様式1）を所定の方法で提出する。
- (3) 群馬県立文書館長は、上記(2)の申込書と面接結果を審査し、ボランティアとして適当と認めるか否かを決定して、その結果を申込者に通知する。
- (4) ボランティアとして決定された者は、ボランティア登録台帳に登録される。登録台帳は、申込書の編綴をもって代える。

10 その他

- (1) ボランティアには、報酬及び交通費は支給しない。
- (2) ボランティアには名札を支給し、ボランティアが活動場所で着用するものとする。
- (3) ボランティアの作業に必要な消耗品・備品などは、文書館が用意する。
- (4) ボランティアは、ボランティア活動によって知り得た情報を他人に知らせ、または、目的外に使用してはならない。
- (5) ボランティア活動は、文書館職員の指示・助言のもとに行うものとする。
- (6) 文書館職員は、登録手続きにおいて取得した個人情報をも無断で第三者に提供してはならない。
- (7) 登録人数分のボランティア活動保険に、公費で加入する（天災・地震補償プラン）。

附 則

この要項は、2021（令和3）2月8日（月）から適用する。

（募集時に掲載）

《申込み方法》

- 別紙「群馬県立文書館 古文書ボランティア登録申込書」を直接当館へ持参、または郵便・FAX・電子メール添付のいずれかの方法により、末尾記載の連絡先に提出してください。なお、郵便・FAX・電子メール添付で提出された方は、後日受領した旨を連絡します。
登録申込書には、これまでの経歴・業務経験等をご記入ください。

受付期間：2021（令和3）2月10日（水）～同年2月24日（水）〔必着〕

活動期間：2021（令和3）4月1日～2022（令和4）年3月31日（1年間）

【群馬県立文書館】 担当：古文書係 関口 荘右
〒371-0801 群馬県前橋市文京町3丁目27-26
Tel : 027-221-2346 (代)
FAX : 027-221-1628
Email : monjyo@pref.gunma.lg.jp

